

公示第 8 号

公 告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和 8 年 7 月 21 日

埼玉県自動車税事務所長

記

送 達 す る 書 類 名	差押調書謄本及び配当計算書謄本
---------------	-----------------

文 書 番 号 (納 税 番 号)	受 取 人	
	住 所	氏 名
自税第8-110号 差押調書謄本	ブラジル (出国時住所:埼玉県児玉郡上里町大字三町929番地1 立川ハイツ103号)	KANO CARLOS
自税第10-51号 配当計算書謄本	ブラジル (出国時住所:埼玉県児玉郡上里町大字三町929番地1 立川ハイツ103号)	KANO CARLOS

(注)地方税法第20条の2第3項の規定により、この公告をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。